

**「横浜市における劇場整備検討の支援業務委託（その3）」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準**

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。
採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価点
(1) 提案内容に関する視点 (85点)				
	業務目的の理解度及び受託に必要な基本的知識が十分であるか。	15		
	実現性、具体性のある提案であるか。	20		
	無理のないスケジュールとなっているか。	15		
	多面的な発想・視点を持った提案であるか。	20		
	取組意欲が感じられるか。	15		
(2) 実施体制に関する視点 (40点)				
	業務遂行に必要な能力を有する人材を適正数配置しているか。	20		
	当該業務と同等・類似業務の実績があるか。	20		
(3) 企業としての取組に関する視点 (7点)				
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組において、次の項目を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定（従業員301人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし）の取得 <input type="checkbox"/> 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス賞の認定の取得	6		
	障害者雇用に関する取組 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員45.5人未満）	1		
評点の合計 (132点満点)				

- 1 評価はA～Eの5段階評価とする。
((3) 企業としての取組に関する視点は除く。)
 - A 特に優れている。
 - B 優れている。
 - C 普通
 - D やや不十分である。
 - E 不十分である。
- 2 評価点について、次のように配点を行う。
配点にA = 5 / 5、B = 4 / 5、C = 3 / 5、D = 2 / 5、E = 1 / 5 を乗じて算出する。
- 3 ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- 4 提案内容(1)、(2)において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。